

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成30年11月21日（水）  
午前10時10分～午前11時12分  
場 所：東台福浦小学校 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長  
鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 皆さん、おはようございます。ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成30年湯河原町教育委員会11月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項の議案第20号 平成30年度要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費の児童・生徒追加認定について、議案第21号 平成30年度湯河原町教育支援委員会結果について、この2件につきましては、個人情報を含む案件でございますので、非公開としたいと思います。

また、（2）協議事項の協議第34号 平成30年12月補正予算（案）について、協議第34号 湯河原町民体育館条例の一部改正について（変更）、協議第36号 美術館カフェイベントについて、（3）報告事項の① 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、この4件につきましても、未確定要素がございますので、非公開としたいと思います。これにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この6件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

（1）平成30年10月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年10月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 10月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

### ※ 訂正箇所 説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はありませんか。

委員 質問・意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年10月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年10月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

## 2 案 件

### （1）議決事項

議案第22号 町民体育館の休館日の変更について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第22号 町民体育館の休館日の変更について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第22号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第22号 町民体育館の休館日の変更について 説明)

・利用者の活動機会を増やし、利用者サービスの向上を図るため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。議案第22号についてお諮りします。議案第22号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第33号 「人権」に関する川柳の最終選考について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第33号 「人権」に関する川柳の最終選考について、事務局から説明をお願いします。

鈴木非常勤指導主事 協議第33号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第33号 「人権」に関する川柳の最終選考について 説明)

・集計結果ポイント数をもとに、最優秀賞1点、優秀賞2点、努力賞1点を選考する

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、何かございますか。

早藤委員 人権の特にいじめの問題についての文言の中で、「大丈夫」という声かけは、決してよくない。「大丈夫」と聞いても、それは聞いていることにはならないと。つまり、「大丈夫」と聞くと、必ず「大丈夫」と答えているという話がずっとあった中で、この川柳の中で、「大丈夫」というものが選択されるのは、好ましくないんじゃないかなと思います。

高橋教育長 他の委員の皆様はいかがでしょう。

小松委員 親として、子どもに対して、「大丈夫？」という問いかけではなく、「大丈夫だよ」という励ましのようなニュアンスで受け取りましたので、難しいと思います。

貴田委員 私は25番を選びました。何でもいいから声をかけてもらえると、気持ちが安らぐ、楽になるといったところを表現してくれているかなと思って選びました。

小松委員 他にも「大丈夫」「だいじょうぶ」という作品があり、「？」の付いた「大丈夫」もありますね。

西山委員 小松委員がおっしゃるように、「？」があるかないかによって、どちらの立ち位置でこの言葉が出ているのかなと思いますね。私は25番の「だいじょうぶ」は、表記の問題だと思います。字数の関係もありますが、国語的に考えると、寂しい気持ちになっている本人としては、「だいじょうぶだよ」と言ってもらえると、私もがんばれるんだというふうな意味合いで、たぶんつくっているんだと思います。ですから、25番は良いと思います。

高橋教育長 早藤委員、25番を外した場合、あとはよろしいですか。

早藤委員 別に25番ということではなく、そういう言葉を使ったものを選ぶということがすごく気になったんです。

高橋教育長 わかりました。これは皆さんの多数決しかないと思うんです。25番は「だいじょうぶ」が入っていますので、問題になっていますが、これを承認される方は挙手願えますか。

それでは、3人の方が挙手ということです。よろしいでしょうか。

早藤委員 はい。

高橋教育長 それでは、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

鈴木非常勤指導主事 それでは、12月には決定の通知を児童・保護者・各学校に出し、1月には広報で、町全体にも広報していくという流れになりますので、ご承知置きください。

協議第37号 湯河原町立学校職員営利企業への従事許可(等)申請書について

高橋教育長 次に、協議第37号 湯河原町立学校職員営利企業への従事許可(等)申請書について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 協議第37号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第37号 湯河原町立学校職員営利企業への従事許可(等)申請書について 説明)

- ・営利企業への従事等について許可を受けようとする場合には、営利企業への従事等許可（等）申請書に関係書類を添え、あらかじめ所属長を経て、教育長に提出しなければならない

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑等はございますか。

早藤委員 この申請を出すと、許可までの日数はどのくらいかかるんですか。

鈴木学校教育課副課長 教育長に提出していただく形で考えておりますので、教育長決裁を受けることで、許可がいただけるかと解釈しておりますので、許可自体は1週間はかからないと考えております。

早藤委員 つまり、1週間以上前に出さなければいけなくなってきます。許可を受けなければならないけれども、許可申請をした時点で動き出すことができないので、その辺が現実的にはどうなのかなと思います。

高橋教育長 直前になるということはあまりないですよ。

鈴木学校教育課副課長 大丈夫だと思われまして。学校長からは、「申請を出したいので、書類をいただけないでしょうか」というお問い合わせをいただいておりますので、そういうことが行われる事前の見込みということで、こちらに申請を出していただければと思います。

小松委員 細かいことですが、お弁当などをいただくのはいいんですか。

鈴木学校教育課副課長 謝金ということですので、お弁当はわからないんですが。

高橋教育長 社会通念上の範囲のものであれば。

鈴木学校教育課副課長 現金は厳しいのかなと考えております。先付けで恐縮ですが、申請書だけでも使い出させていただければと考えております。

高橋教育長 先ほど説明がありましたように、服務規程をつくらなければいけないので、それができたら、また議案として、正式に提案させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

### (3) 報告事項

#### ② 平成31年度学童入所アンケートについて

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。② 平成31年度学童入所アンケートについて、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年度学童入所アンケートについて 報告)

- ・平成31年度学童保育所別入所希望者数

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ③ 美術館カフェイベント実績報告について

高橋教育長 次に、③ 美術館カフェイベント実績報告について、報告をお願いします。

池谷美術館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、美術館カフェイベント実績報告について 報告)

- ・木の生活道具展、ペイントワークショップ

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

小松委員 この2つのイベントは先月もあったんですが、定期的に行っているんですか。

池谷美術館長 作家さんが参加するクラフトワークのようなイベントは、定期的に行っています。このペイントワークショップの方も、何回かやっております。

小松委員 行ってみたいんですが、イベントの告知はどこに出ていますか。

池谷美術館長 宣伝がなかなかできないので、今度は美術館も関わりながら、宣伝していきたいと思っております。

小松委員 木の生活道具展の作家の作品を見に行ったりすることがありますが、すごくすてきです。ほしいものがあるって、アート散歩に行きましたら、ちょうど閉館日で買えませんでした。

池谷美術館長 なるべく宣伝をさせていただきたいと思っております。

高橋教育長 地方紙などにも情報提供するといいですね。

池谷美術館長 美術館とちょっと違うところなので、お任せしていたところもありますが、なかなか地方紙などに載せていただけないので、今後こちらから地方紙の方をお願いしたいと思います。

④ 湯河原町教育委員会後援承認申請について

高橋教育長 次に、④ 湯河原町教育委員会後援承認申請について、事務局から報告をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町教育委員会後援承認申請について 報告)

・東京藝術大学 澤 和樹学長からの音楽プレゼント

高橋教育長 これは初めてではないですね。

菅沼学校教育課長 東京藝術大学の社会貢献事業という形で、チラシを学校に配る際にお示しさせていただきました。ここに来て急遽でしたが、その財団の主催で、町と教育委員会が後援という形の書類が出ておりますので、お諮りいただくものです。

昨日から、湯河原小学校で「まなび」の児童を中心に、東台福浦小学校からも2人の生徒が参加して、歌のレッスンに入っています。5回ほど練習して、12月24日を目指すということです。

高橋教育長 何人来たんですか。

菅沼学校教育課長 20人弱ですね。火曜日と木曜日で、高学年と低学年に分かれています。

高橋教育長 藝大の音楽の先生が来ていらっしゃる。

早藤委員 100人の定員となっておりますが、予約なしで当日行っていいんですか。

鈴木学校教育課副課長 事前にお申し出いただければ、駐車場等の準備をさせていただきます。

小松委員 小学生の歌のレッスンは、湯河原小学校でやっているんですか。

菅沼学校教育課長 「まなび」の生徒さんを中心にしています。

高橋教育長 予定はいつですか。

鈴木学校教育課副課長 昨日と、11月29日、12月4日、13日、18日の午後3時くらいからです。

高橋教育長 泉も一緒ですか。

菅沼学校教育課長 いまのところ、参加はないそうです。

高橋教育長 泉の小学生もということなんですけど。

早藤委員 これはクレアーレで開催する意味は何かあるんですか。

高橋教育長 藝大関係があるんです。

菅沼学校教育課長 藝大の美術の方の宿泊研修で、クレアーレを使っています。藝大とクレアーレは通常の業務の中で連携しているということです。クレアーレにはホールもあり、ピアノも置いてあるので、そこでやるということです。

高橋教育長 ただ、キャパの問題もあるんですね。

早藤委員 来年度以降もやるというなら、クレアーレに限らず、学校の体育館などの大きいところで。

高橋教育長 学校でやるなら、本当にいいことです。

早藤委員 どんどんそういうものは引っ張ってきた方がいいと思いますよ。

高橋教育長 ご存知かと思いますが、滝さんは温泉場のまちづくりの関係の顧問などもされています。

早藤委員 美術の方も一緒に来るといいですね。

池谷美術館長 ゆりかもめ線新橋駅のステンドグラスを、平松先生の実画で、クレアーレでつくることになりました。来年2月ごろ、完成予定です。先生がおっしゃるには、ゆりかもめ線周辺はオリンピック会場なので、オリンピックに向けて、子どもたちにステンドグラスの製作現場を体験してほしいということで、先生から提案がありました。12月22日に、クレアーレでの見学会の実施予定です、お話を進めております。いまのところ、中学校の美術部を中心に考えております。町のバスを使って、先生とともにそこで見学をしたいと計画しております。

早藤委員 そこは平松先生が大学の学部長をやっていたところですか。

池谷美術館長 そこではないです。新橋駅です。

高橋教育長 駅に掲出するという事です。それはオリンピック・パラリンピックのためにということですか。

池谷美術館長 そのためにということではないですが、その整備の一環だと思います。先生がおっしゃるには、これからその辺一帯が、オリンピックに向けて開発されていって、会場になるところだから、外国人もたくさん来る、そういうイメージのようです。

高橋教育長 ゆりかもめ線側から依頼があったんですよ。

池谷美術館長 そうです。

早藤委員 リニアの駅だったら一番いいですよ。

高橋教育長 いずれにしても、こんな形でいろいろなことが広がれば、子どもたちにも刺激になりますね。この日はクリスマスイブですが、午後からですので、皆さんご都合がつくようでしたら、いらしていただきたいと思います。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) その他

・もみじライトアップチラシ、ちょうちんウォークチラシ

高橋教育長 次に、(4) その他に入らせていただきます。・もみじライトアップ、・ちょうちんウォークについて、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 チラシをご覧ください。今回、もみじのライトアップは3日間です。それから、アートちょうちんウォークを同じ時期に開催していただくことになりまして、観光会館からちょうちんを下げて、美術館までの道を歩いて、雰囲気を楽しんでいただくというイベントだそうです。カフェの方でも日本酒のソムリエの方をお招きして、11月30日(金)の夜、試飲会を行います。珍しいお酒なども取り寄せていただけるということです。

高橋教育長 もみじはどうですか。

池谷美術館長 色づき始めました。あと10日ですので、どうでしょうか。

高橋教育長 自然のことですからね。

池谷美術館長 カフェは、金・土の夜に営業しておりますので、若干ライトアップしておりますので、週末はきれいに見えるかなと思います。3日間はそれよりもバージョンアップされます。

早藤委員 ナイトミュージアムの入場料は、夜間料金はないんですか。

池谷美術館長 特にありません。

早藤委員 何時以降だと安くなるとか、よくありますよね。条例から変えなきゃいけないけど。

池谷美術館長 設定はわからないんですけど、通常、営業しているときに、夜間は安くするというような感じだと思います。

高橋教育長 常時開催しているものではないですからね。

早藤委員 金曜日だけ長くやるから、何時から入ると安くなるとか、よくありますね。

池谷美術館長 すごく混むところですね。夜の方が安いよとか、空いていますよという感じなんだと思います。

早藤委員 夜、来てほしいわけですからね。今後、検討していただきたいと思います。

高橋教育長 美術館まで入ってくればいいんですけどね。

早藤委員 美術館の2階のあそこから見るといいですよとか、そんなふうに言うといいんじゃないですか。

池谷美術館長 そういうおすすめポイントも宣伝はしているんですけどね。

高橋教育長 それは必要ですね。お陰様で、ここのところ入館者が増えているんです。

池谷美術館長 そうですね。特別展の影響もあって、町内の方も来てくださっています。

高橋教育長 ぜひ、足をお運びいただければと思います。

それでは、非公開以外の部分については、以上で終了させていただきます。

#### 次回開催日程

高橋教育長 次回ですが、12月20日(水)に教育センターで開催いたします。1月ですが、事務局としては1月24日(木)湯河原小学校にて、お願いしたいと考えております。給食

をご試食いただく形になると思います。よろしく願いいたします。

※ 秘密会

3 案件

(1) 議決事項

議案第20号 平成30年度要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費の  
児童・生徒の追加認定について

高橋教育長 次に、秘密会に入らせていただきます。3 案件(1)議決事項 議案第20号 平成30年度要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費の児童・生徒の追加認定について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第20号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第20号 平成30年度要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費の児童・生徒の追加認定について 説明)

議案第21号 平成30年度湯河原町教育支援委員会結果について

高橋教育長 次に、議案第21号 平成30年度湯河原町教育支援委員会結果について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 議案第21号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第21号 平成30年度湯河原町教育支援委員会結果について 説明)

(2) 協議事項

協議第34号 平成30年12月補正予算(案)について

高橋教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第34号 平成30年12月補正予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 協議第34号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第34号 平成30年12月補正予算(案)について 説明)

協議第35号 湯河原町民体育館条例の一部改正について(変更)

高橋教育長 次に、協議第35号 湯河原町民体育館条例の一部改正について(変更)を、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第35号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第35号 湯河原町民体育館条例の一部改正について(変更) 説明)

協議第36号 美術館カフェイベントについて

高橋教育長 次に、協議第36号 美術館カフェイベントについて、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第36号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第36号 美術館カフェイベントについて 説明)

(3) 報告事項

① 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

高橋教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。① 平成30年度全国学力・学習状況の結果について、事務局から報告をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度全国学力・学習状況について 報告)

※ 秘密会終了

高橋教育長 以上で11月教育委員会定例会を終了させていただきます。